

本別町議会



報告会

懇談会

令和3年 議会報告書

■ 議 会 報 告

・定数と任期

議員の定数は、地方自治法で人口規模に応じた本町の上限定数は18名でしたが、地方自治法が改正され平成23年8月から上限定数は撤廃されました。

現在、本別町議会の議員定数は12名に定めています。

任期は4年で、平成30年（2018年）8月10日から令和4年（2022年）8月9日となっております。

・議会の権限

町議会では、地方自治法により多くの権限が与えられ、それに沿って議会執行、議員活動を行っています。

権 限	議会に与えられた権限内容（議員個々にはない）
議決権	条例を定める・改める、予算を定める、決算の内容を審査する、重要な契約を結ぶ、その他・法律に定められている事柄を決めます
調査権、検査権	町の仕事が正しく行われているかどうかを調べたり、検査をします
選挙権	議長、副議長、選挙管理委員などを選びます
意見書提出権	国や北海道へ町民のための意見書を提出します
請願受理権	町の仕事について町民の要望（請願、陳情）を受けます
同意権	町長が任命する副町長、教育委員、農業委員、監査委員、固定資産評価審査委員、公平委員などに同意又は不同意を行います

1) 令和3年1月以降の活動について

本 会 議

全議員が出席し、議会の最終的な意見を決定する最も重要な会議が本会議です。本会議には、3月・6月・9月（10月）・12月の年4回定期的に招集され開かれる『定例会』と、必要に応じて開かれる『臨時会』があります。

① 定例会

令和3年 第1回定例会 / 3月2日、9日、10日、11日、22日

- ・一般質問 5名の議員から9問の質問がありました。

議員名	質問項目
大住啓一	1 ふるさと産業開発センター等の遊休施設の今後は
	2 コロナ禍の下、町長が感染拡大地域に出張した大義は
阿保静夫	1 今こそ町民安心のPCR検査を
	2 サービス付き高齢者住宅の整備の必要性は
	3 LGBT（性的少数者）に対応の取り組みを
梅村智秀	1 高齢者等にやさしい冬期の公営住宅管理を
	2 商店街を守ろう！コロナ支援の拡充を
柏崎秀行	1 ふるさと納税クラウドファンディングについて
藤田直美	1 高齢者や障がいを持つ人に優しいまちづくりを

- ・意見書 ① 高レベル放射性廃棄物の最終処分場にしないことを求める意見書 (賛成10、反対1) 《可決》
- ② 米の需給改善と米価下落の歯止め策を求める意見書 (全会一致) 《可決》

- ・条例改正 本別町介護保険条例の一部改正

*第8期介護保険事業計画の策定に伴い、介護保険料を改定するもの。
(賛成9、反対1) *欠席者1人 《可決》

令和3年 第2回定例会 / 6月8日、16日、17日

- ・一般質問 4名の議員から5問の質問がありました。

議員名	質問項目
大住啓一	1 コロナ禍の下、町長の道外出張とワクチン対策について

	2	税の不適切処理・横領事件の顛末について
柏崎秀行	1	コロナウイルス感染拡大による町内の経済的影響と今後の対策について
阿保静夫	1	ジェンダー平等、男女共同参画のまちづくり
藤田直美	1	学校の普通教室や災害避難所にもエアコン設置を

- ・意見書 ① 地方財政の充実・強化に関する意見書（全会一致）《可決》
- ② 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率 1/2 への復元、
「30 人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現
に向けた意見書（全会一致）《可決》
- ③ 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化
を求める意見書（全会一致）《可決》

- ・議員発議 ① 本別町議会会議規則の一部改正
*標準町村議会会議規則の改正に伴い、産前産後休暇の取り扱い及び
請願書の記載事項の変更するためのもの。（全会一致）《可決》
- ② 議員報酬の減額支給に関する条例の制定
*令和 3 年 7 月から議員報酬を 20%削減する議員提案の条例改正です。
（賛成 1、反対 10）《否決》

令和 3 年 第 3 回定例会

／10月5日、12日、13日、14日

- ・一般質問 5名の議員から 10問の質問がありました。

議員名	質問項目
大住啓一	1 基幹産業の農業を中心とした商工業振興の考え方は
	2 町国保病院の経営と新たな特別養護老人ホーム建設は
柏崎秀行	1 本町の企業誘致の基本構想について
藤田直美	1 教育、子育て支援の充実について
阿保静夫	1 ふるさと納税事業の充実でつながりの強化を
	2 農業を軸とする産業振興の取り組みは
	3 「福祉でまちづくり」を支える人材確保を

梅 村 智 秀	1	公共施設住所地に法人が本店登記、その実態は
	2	公用車にドライブレコーダーの設置を
	3	町長の政治姿勢について

- ・意見書 ① コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書 (賛成 10、反対 1) 《可決》
- ② 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書 (全会一致) 《可決》
- ・人事案件 ① 副町長の選任「村本信幸 総務課長」 (全会一致) 《同意》
- ② 教育長の任命「高橋哲也 企画振興課長」 (賛成 10、反対 1) 《同意》

令和3年 第4回定例会 / 12月7日、14日、15日

- ・一般質問 7名の議員から 11 問の質問がありました。

議員名	質問項目
山西 二三夫	1 道の駅のトイレ改善について
柏崎 秀行	1 本別公園の入り込み増に向けて
阿保 静夫	1 安心して最期を迎えることができるまちづくりを
	2 役場職員が町民と助け合う関係性の構築を
石山 憲司	1 新型コロナウイルス感染症の予防対策について
梅村 智秀	1 いつまでこのまま？農大周辺の道路補修を
	2 新改革プランに沿った町国保病院の経営は可能なのか
	3 福祉灯油制度の拡充、燃料費高騰に町独自の対策を
藤田 直美	1 3歳児健診で弱視の早期発見を
水谷 令子	1 コロナ禍での健康被害と人とのつながりについて
	2 今こそ魅力あふれる本別公園の有効活用と環境整備を

- 意見書 ① 地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書 (全会一致) 《可決》
- ② インボイス制度の導入中止または延期を求める意見書 (賛成9、反対1) *欠席者1人 《可決》
- ③ 選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた議論を求める意見書 (賛成7、反対3) *欠席者1人 《可決》
- 補正予算 令和3年度本別町一般会計補正予算(第14回)
 - *新型コロナワクチン接種事業の他、議員報酬未払い分の遅延利息の補正 (賛成10、反対1) 《可決》

② 臨時会

令和3年 第1回臨時会 / 1月26日

- コロナ対策補正予算(飲食店年末年始臨時特別支援)他

令和3年 第2回臨時会 / 4月27日

- 懲罰特別委員長報告(懲罰を科し、除名処分とするもの) (賛成11、反対0) *当該議員を除く 《可決》
- 人事案件 教育長の任命「佐々木基裕 教育長の再任」(全会一致) 《同意》
*一身上の都合で7月7日付け辞職

令和3年 第3回臨時会 / 7月28日

- コロナ対策補正予算(本別町版GoToテイクアウト)他

令和3年 第4回臨時会 / 9月17日

- コロナ対策補正予算(プレミアム商品券)他

令和3年 第5回臨時会 / 11月30日

- 福祉灯油、コロナ対策補正予算(年末年始飲食店利用促進事業)他

委員会

議会が、限られた期間で多くの議案などを審議するには、本会議だけでは十分でないため、本会議の議決前に専門的に詳しく事前審査をしたり、調査・研究を行う委員会を設置しています。

- | | |
|-------------|-------------|
| ① 議会運営委員会 | ② 総務常任委員会 |
| ③ 産業厚生常任委員会 | ④ 広報広聴常任委員会 |

① 議会運営委員会 年間 18 回開催

- ・議会の運営に関する事項、議会活性化項目の検討、町民懇談会でいただいた意見等の協議などを行います。

② 総務常任委員会 年間 7 回開催

- ・町の財政、住民生活、教育等に関する案件を審査・調査します。

③ 産業厚生常任委員会 年間 5 回開催

- ・農業、商工業、道路、福祉等に関する案件を審査・調査します。

④ 広報広聴常任委員会 年間 17 回開催

- ・議会だよりを平成9年より毎年4回発行しています。

特別委員会

上記委員会とは別に、臨時的なもの、重要な案件などを特別に審査・調査・研究するために設置されます。

令和3年中は「予算審査特別委員会」「決算審査特別委員会」「懲罰特別委員会」を設置しました。また、令和元年に設置した「国保病院の運営に関する調査特別委員会」の継続調査を行いました。

⑤ 令和3年度各会計予算審査特別委員会 / 3月16日、17日、18日

・令和3年度一般会計ほか6特別会計、2企業会計の予算(案)は、総額116億394万3千円で原案どおり可決しました。

* 一般会計予算に対する【修正案】	(賛成1、反対9)《否決》
一般会計予算【原案】	(賛成9、反対1)《可決》
* 後期高齢者医療特別会計予算	(賛成9、反対1)《可決》
* 病院事業会計予算	(賛成9、反対1)《可決》

⑥ 令和2年度各会計決算審査特別委員会 / 10月25日、26日

・令和2年度一般会計ほか6特別会計、2企業会計の決算、総額125億8,710万円の決算を認定しました。

⑦ 懲罰特別委員会 / 3月15日、4月16日、27日

・議員に対する懲罰特別委員会が設置され、懲罰の有無やその内容について審議しました。

⑧ 本別町国保病院の運営に関する調査特別委員会

(令和3年は5回開催) / 1月19日、2月25日、3月8日、11月12日、11月18日

・本委員会は令和元年12月より、これまで12回の審議や町民との意見交換会、病院職員アンケートなどを実施し、国保病院の使命と取り巻く環境について理解を深め、その課題と病院が地域や町民とともに歩んでいくための目指すべき方向性について調査をしてきました。

経営状況について町財政が厳しい状況にある中、一般会計からの繰り入れが年々増加傾向にあり、平成30年度の純損失は約1億2,400万円と高水準で推移しています。外来患者数の過去5年間では平成28年度の約4万7,000人から毎年約3,000人減少し、収益の減少幅が大きくなっており、収益を上げる取り組みとして、地域連携室による町内外の医療機関との連携や入院患者の積極的な受け入れ、地域包括ケア病床の導入などによる収益増を目指しています。

調査の結果、期待される役割機能と今後の方向性として、地域に密着した医療の提供、必要に応じた地域包括ケア病床の増、地域診療所との連携、特に医師をはじめとする医療スタッフの確保育成などがあげられました。今後の人口減少や財政事

情から経営形態の見直しも必要になってくることが考えられます。

今後、国保病院や町においては、本委員会の意見の趣旨を踏まえ、医療機能の充実と健全経営のために改善を図っていくことが望まれています。町民負担と医療体制の必要性や方向を町民に十分説明し、理解された中での事業運営を進めることが重要です。また、将来にわたって地域に本当に必要な医療を提供し、同時に地域の医療体制の中で貴重な病床を町民のために保持しながら、町民の安心安全を守る最後の砦として、医療を提供し続けていかれることを切に願うものです。

今後は、議会として引き続き調査・研究などを行い、見守っていくことが必要であると考え、最終報告といたしました。

議員協議会

議会の行事、運営の全体的活動について協議する場です。令和3年は15回開催しました。主な協議内容は次の通りです。

(回) / 開催日	主な協議事項
(1) 1月19日	新型コロナウイルス感染症対策に関する支援事業について 他
(2) 1月22日	新型コロナウイルス感染症患者に対する対応について 他
(3) 2月24日	新型コロナウイルスワクチンの接種について 他
(4) 3月2日	第8期銀河福祉タウン計画、第2次障がい福祉総合計画について
(5) 3月11日	病院新改革プランについて
(6) 3月19日	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略について
(7) 4月16日	議会報告、町民懇談会の開催について 他
(8) 5月12日	議会報告書、町民懇談会アンケートについて
(9) 5月25日	執行停止申立書について
(10) 6月8日	本別町議会会議規則及び本別町議会の運営に関する基準の改正 他
(11) 6月17日	議会要望（新型コロナウイルス感染症対策）について 他
(12) 9月3日	北海道糖業本別製糖所の生産終了について
(13) 10月5日	本別町過疎地域持続的発展市町村計画について
(14) 11月12日	本別高校生による模擬議会（仮称）について 他
(15) 12月7日	令和4年度一般会計予算（議会費）について

議会の取り組み

① 議会から町への要望（新型コロナウイルス感染症対策）

◎新型コロナウイルス感染症の感染防止対策等として、議員報酬の独自削減などを財源に、議会から町に対して7項目の事業を要望し、そのうち5項目の事業が実現しました。

▼実施された事業 [令和3年第1回臨時会（1月26日）で関連予算を可決]

- (1) 小中学校の保健室にエアコン設置。 予算額 625 万円
- (2) 国の特別定額給付金の対象外となっていた令和2年4月28日～令和3年4月1日生まれの子のいる世帯に10万円を給付。 予算額 340 万円
- (3) 福祉、医療施設へ支援金給付。 予算額 720 万円
- (4) 小中学校の手洗い場を自動水栓に。 予算額 151 万円
- (5) 公共施設に非接触式体温測定器を設置。 予算額 280 万円

今回の事業実施により、小学生からお礼の手紙をいただきました。

◎議会では、町独自によるコロナ対策のさらなる充実を求め、令和3年6月16日に町へ要望書を提出しました。

本べつ町ぎいんさんへ
水道を自どうのじゃくちにしてくれてありがとうございます。
コロナで手をあらうかい数がふえて水道がいつもびちょびちょにな。ていて、ふくところがふえてたいへんでした。自どうのじゃくちができたおかげで、ふくところが少なくなりました。これからもコロナにかんせんしないように手あらいをうっけていきます。
本べつ中おう小学校 二年一組

- (1) 農業・商業・工業等、すべての事業者及び従業員のニーズを的確に把握した支援策を。
- (2) コロナ禍において影響を受けている低所得者等への支援を。
- (3) 児童・生徒の学習環境向上のための支援を。
- (4) ワクチン接種を希望するすべての人が接種をより受けやすい環境構築を。

② 高校生の模擬議会

◎令和3年12月20日、本別高校2学年の皆さんが、とちぎ創生学で取り組んだ、町の課題に対する解決策を議場で提案し、議員はその提案に対して質疑を行いました。

商店街の活性化への提案など3グループが、それぞれのまちづくりに関するプロジェクトの発表を行い、議員からの質疑に対してもしっかりと答弁していました。

▼発表されたプロジェクト

- (1) 本別町商店街の活気アッププロジェクト
- (2) 生涯幸せプロジェクト
- (3) アニメの聖地本別町プロジェクト



2) 一般会計予算における議会費予算

令和4年度 議会費予算

一般会計総額 71億7,644万6千円のうち7,790万3千円

(単位 千円)

予 算 額	区 分		説 明	
	節	金 額		
77,903	1. 報 酬	31,057	議員報酬(12人) 会計年度任用職員(1人)	
内訳				
議員報酬等	2. 給 料	11,550	一般職給(3人)	
48,241				
会計年度任用職	3. 職員手当等	18,017	議員手当	9,792
員(パート)			職員諸手当	7,873
2,033			会計年度任用職	352
職員人件費	4. 共済費	12,703	共済組合等納付金	
23,053			議員	9,073
議会事業費			一般職	3,630
4,576				
	8. 旅 費	1,100	費用弁償	918
			普通旅費	182
	9. 交際費	200	議長交際費	
	10. 需用費	1,779	消耗品費	432
			食糧費	70
			印刷製本費	1,277
	11. 役務費	257	通信運搬費	168
			広告料	17
			手数料	72
	12. 委託料	693	会議録調製業務委託	
	13. 使用料及び賃借料	257	バス借上料	
	18. 負担金補助及び交付金	290	負担金(十勝町村議長会)	

3) 議員報酬、費用弁償

(1) 議員報酬及び特別職給与

区 分	月 額 (円)	適用年月日
議長	292,000	平成17年4月1日
副議長	230,000	//
常任委員長	204,000	//
議員	185,000	//
議運委員長	204,000	//
町長	747,000	平成17年4月1日
副町長	616,000	//
教育長	562,000	//
監査委員(識見)	98,000	平成17年4月1日
監査委員(議選)	52,000	//

*コロナ対策の財源確保のため、令和2年6月1日から令和3年3月31日まで、議員報酬5%を独自削減しました。

(2) 議会議員の期末手当 支給率の推移

適用年月日	6月	12月	合 計
平成3年12月1日	250/100	295/100	545/100
)			
平成26年12月1日	190/100	220/100	410/100
平成27年12月1日	202.5/100	217.5/100	420/100
平成31年 4月1日	210/100	210/100	420/100
令和3年 4月1日	207.5/100	207.5/100	415/100
令和4年 4月1日	200/100	200/100	400/100

(3) 議会議員の期末手当加算 (平成14年12月1日から凍結)

第5条第2項 期末手当の額は、議員報酬の月額及び議員報酬の月額に100分の15を乗じて得た額の合計額に100分の210を乗じた額とする。

附 則 4 当分の間、第5条第2項中「及び議員報酬の月額に100分の15を乗じて得た額の合計額」の規定については適用しない。

(4) 議員の費用弁償（平成17年4月1日適用）

（単位：円）

区分	車賃	日 当		宿 泊 料			食卓料	夏期 割増料
		甲地方	乙地方	甲地方	乙地方	町内		
金額	1 kmにつき 30 円 道内市 1,200 円 道外 2,400 円	2,200	2,200	12,500	9,800	6,000	2,200	500

用語解説

甲・乙地方とは・・・ 東京都、政令指定都市（札幌市を除く）をいい、乙地方とは、その他の地域をいいます。

食卓料とは・・・ 船賃または航空賃の中に、食事料が含まれていない場合は別に食事代を必要とするので、その費用に充てるため食事料を支給するものです。

夏期割増料とは・・・ 5月1日から10月31日までの期間で宿泊をした場合、宿泊料に500円を加算するものです。

4) 十勝管内議員等 定数及び報酬一覧

人口 区分	町村名	人口 R4年 3月末現在	議員定数 (人)	議 員 報 酬 (議員一人当たりの報酬)						町村長 (月額)	
				月額報酬	順 位	期末手当 6・12月	特別加算支 給率	年間報酬額	順 位	月額	順 位
A	陸 別 町	2,265	8	175,000 円	15	4.45 カ月	- %	2,878,750 円	15	680,000 円	17
	豊 頃 町	3,029	9	185,000 円	9	4.45 カ月	15 %	3,071,000 円	9	720,000 円	12
	更 別 村	3,173	8	162,000 円	18	4.45 カ月	- %	2,664,900 円	18	690,000 円	15
	中 札 内 村	3,914	8	169,000 円	16	4.45 カ月	15 %	2,805,400 円	16	682,000 円	16
	浦 幌 町	4,390	11	212,000 円	2	4.45 カ月	- %	3,487,400 円	2	700,000 円	13
	上 士 幌 町	4,943	11	165,000 円	17	4.45 カ月	15 %	2,739,000 円	17	740,000 円	7
B	鹿 追 町	5,199	11	194,750 円	6	4.45 カ月	- %	3,203,638 円	6	600,000 円	18
	大 樹 町	5,399	12	185,000 円	9	4.45 カ月	15 %	3,071,000 円	9	725,000 円	11
	新 得 町	5,518	12	188,000 円	7	4.45 カ月	15 %	3,120,800 円	7	766,000 円	4
	士 幌 町	5,919	12	195,000 円	5	4.45 カ月	- %	3,207,750 円	5	750,000 円	5
	池 田 町	6,241	12	185,000 円	9	4.45 カ月	- %	3,043,250 円	11	732,000 円	10
	広 尾 町	6,348	13	185,000 円	9	4.35 カ月	- %	3,024,750 円	12	740,000 円	7
	本 別 町	6,395	12	185,000 円	9	4.15 カ月	- %	2,987,750 円	14	747,000 円	6
	足 寄 町	6,421	13	188,000 円	7	4.45 カ月	- %	3,092,600 円	8	740,000 円	7
	清 水 町	9,085	13	183,000 円	14	4.50 カ月	- %	3,019,500 円	13	700,000 円	13
D	芽 室 町	18,117	16	204,000 円	4	4.10 カ月	- %	3,284,400 円	4	772,000 円	3
E	幕 別 町	26,113	19	212,000 円	2	4.45 カ月	- %	3,487,400 円	2	830,000 円	2
	音 更 町	43,212	20	281,000 円	1	4.45 カ月	- %	4,622,450 円	1	859,000 円	1

※人口は各町村ホームページから、その他の項目は町村議会実態調査集計表（令和3年7月現在）を使用しています。

区分	人口 R4年 3月末現在	議員報酬（議員一人当たりの報酬）				町村長（月額）	
		定数	月額報酬	期末手当 6・12月	特別加算支 給率		年間報酬額
十勝管内平均	9,205	12.2	191,875 円	18町村 カ月 4.41	5町 15 %	3,156,208 円	731,833 円
人口区分 B 十勝9町平均	6,281	12.2	187,639 円	9町村 カ月 4.41	2町 15 %	3,085,671 円	722,222 円
人口区分 B 全道37町平均	-	11.9	185,770 円	37町村 カ月 4.29	14町村 15.00 %	- 円	752,077 円
全道 144町村平均	-	10.9	181,735 円	- カ月 4.25	66町村 14.36 %	- 円	726,825 円

■全国926町村の平均報酬月額「216,542円」で、北海道（町村平均額181,735円）は、47都道府県中45位です。

※人口は各町村のホームページの公開情報を利用しています。

※人口区分

令和3年7月1日現在住民基本台帳に基づき、下記のとおり区分されます。

区分	住民基本台帳	人口
A	～	4,999人
B	5,000人	9,999人
C	10,000人	14,999人
D	15,000人	19,999人
E	20,000人	

5) 本別町議会改革・活性化の取り組み

区分	検討項目	取り組み内容	取り組み年度
① 議会の運営	議会基本条例、議会運営基準、会議規則等の検証	・政策形成サイクル、計画・実行・検証・改善を取り入れ、条例・規則等の再検証を行います。	30年度～
	反問権の導入	・議員の質問に対して、論点・争点を明確にするため導入しました。	28年度～
	自由討議の推進	・審議における議員間の自由な討議を実施します。当面は、委員会、議員協議会で取り組んでいきます。	28年度～
	一般質問一問一答細目方式の推進	・一般質問の一問一答方式について、わかりやすい質問・答弁となるよう細目選択制を推進します。	R1年度～
② 町民に開かれた議会	議会モニター制度の検討	・「議会モニター制度」については、モニター制度を活用する必要性が生じた時に導入します。	随時検討
	議員の条例委員に係る報酬等の取り扱いについて	・議会役職付け（功労者選考諮問委員会、都市計画審査委員など）条例委員の会議出席時に支給される報酬等について、その取扱いを検討します。	R1年度～
	積極的な情報開示方策の確立	・議会広報の発行（平成9年）は、読まれる広報紙への努力をします。	実施中
		・各種会議におけるインターネット配信の実施に向けて検討します。	R3年度～
		・議案に対する議員の賛否状況の公開を進めます。	28年度～
		・付託案件など、委員会における賛否の宣言を進めます。	28年度～ 29年度
	「議長との対話室」の活発化	・「議長との対話室」を随時開催しています。要望があれば出前も行います。	12年度～ （実施中）
	町民への出前報告会の実施	・町民の関心の高い重要案件に対する報告会を行います。また、要望があれば積極的に出前報告会（委員会）を行います。	24年度～ （実施中）
ナイター議会の開催と傍聴者へのアンケートの実施	・ナイター議会を開催し（平成12年から）多くの傍聴者に傍聴いただいております、引き続き開催をします。	12年度～ （実施中）	

区分	検討項目	取り組み内容	取り組み年度
② 町民に開かれた議会	町民議会（仮称）の開催について	・模擬議会、女性議会などを開催し、議会について理解してもらうため、積極的に各団体へ働きかけます。その他、議場の開放を進めます。	25年度 26年度 （実施）
	町民懇談会の開催	・議会報告会を兼ねて、町民から議会に関して意見などを直接聞く、町民懇談会を毎年開催します。	22年度～ （実施中）
	各種団体とのミニ懇談会の開催	・小グループ、各種団体と膝をまじえたミニ懇談会を積極的に実施します。	26年度～ （実施中）
	議員の主な活動の公開	・議会報告会において、議員の活動状況を公開します。	27年度～ （実施中）
③ 議員活動の向上と倫理	議員力の向上	・議員個々の政策形成及び立案能力の向上を図ります。	22年度～
		・常任委員会行政視察後の議員協議会での報告。	27年度～ （実施中）
		・議員研修会の開催。	31年度～
	重要事業等の検証	・重要な政策、事業の検証を必要に応じて行います。	30年度～
	議員の政治倫理	・倫理性を常に自覚し行動します。	30年度～

